

(33) チャレンジショップ支援事業補助金	
【担当部署】 企画課定住促進係 【電話番号】 0167-44-2133	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】 https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000502.html	
【補助金の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地の活性化を図り、商工観光の発展に寄与するために、町内市街地の1年以上利用されていない空き地及び空き店舗等において、起業する事業者に対してチャレンジショップ支援事業補助金を交付する (補助対象事業) <ul style="list-style-type: none"> ・以下①～③の事業を営むための空き地・空き店舗等の開業に伴う新築経費、増改築経費、家賃及び備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> ①小売業、サービス業、観光業及び飲食業等 ②本町の農畜産物を使った加工品の製造及び販売業等 ③その他町長が特に認めた事業 	
【補助対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・町内または町内に住所を有する予定の事業者（法人及び個人）で町税等を滞納していない者または滞納しないことを確約できる者 ・商工業経営者となることについての強い意欲を有している者 ・定住後5年以上事業の継続及び居住することを確約できる者 ・暴力団または暴力団員と関係を有する者は応募不可 	
【補助金額】 補助金限度額：1件200万円（補助率1/2）	
【実施期間】 平成27年度～	
【申請・実績報告に必要なもの】 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ支援事業補助金交付申請書 ・事業計画書（売買または賃貸契約書の写し、事業実施位置図、見積書） ・納税証明書（町外の方のみ） ・確約書、商工会加入確約書 ・保証人の印鑑証明 ・実績報告書 ・領収書等必要書類 	
【交付までの流れ】 ①交付申請⇒ ②申請書類の審査⇒ ③交付決定⇒ ④実績報告書の提出⇒ ⑤指定口座へ振込	
【備考】	